

件名	第2回地域別懇談会【入谷、立野台地域】	頁	1/13
日時	平成22年3月23日(火) 19:00~21:00	場所	立野台コミュニティセンター

1. 開会【企画財政部次長による開会】

省略（1. 開会については、別ファイルにまとめています）

2. あいさつ【市長によるあいさつ】

省略（2. 市長あいさつについては、別ファイルにまとめています）

3. 基本構想素案及び都市マスタープラン改定計画案の説明

(1) 基本構想素案の概要説明

省略（3. 基本構想素案及び都市マスタープラン改定計画案の説明については、別ファイルにまとめています）

(2) 都市計画マスタープラン改定計画案の説明

省略（3. 基本構想素案及び都市マスタープラン改定計画案の説明については、別ファイルにまとめています）

4. 質疑

【司会】

ありがとうございました。説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。本来であれば本日もご出席の方々、お一人お一人からご意見をいただければ非常に良いのですが、会場の都合上、またこのあと皆様方からご意見いただいたことに対し、遠藤市長から総括的なまとめを致しますので、8時半前後を目途に質疑時間を取らせていただきたいと思います。ご質問のある方につきましては挙手をお願いします。その際、こちらよりマイクをお持ちしますので、ご発言をお願いいたします。それでは質問のある方挙手をお願いいたします。

【質問者】

この第4次座間市総合計画基本構想と、座間市都市マスタープランはどのような関係ですか。要は、基本構想の下にこの都市マスタープランを決めているのでしょうか。この関係性をお答え願います。

【市役所】

企画財政部長の宮代と申します。よろしく願いいたします。今、基本構想の素案と都市マスタープランの関係のご質問でした。

基本構想は座間市の最上位構想になります。マスタープランについては、当然基本構想をも

件名	第2回地域別懇談会【入谷、立野台地域】	頁	2/13
日時	平成22年3月23日(火) 19:00~21:00	場所	立野台コミュニティセンター

とに作成します。

先程概要版の3ページにて、土地利用の方針というところでご説明させて頂きましたが、座間市の土地利用の方針については都市マスタープランがございまして、この方向性、あるいはこれから行う財政計画という部分で整合性をもたせて計画を進めたいと考えております。

また、概要版の6ページ、一番下の左側にある政策5「暮らし快適 魅力あるまち」の中で、都市基盤整備という表現をしております。その中で、10年後に目指す市民生活像として、ここに掲げさせていただいております。政策5の10年後に目指す市民生活像を踏まえたなかで、このマスタープランの改定をさせて頂いておりますが、説明がなくご理解いただけなかったかと思っております。いずれにしてもこの基本構想とマスタープランとは整合性をもたせていきたいと考えており、今日は中間的な報告になりますが説明させて頂きました。以上です。

【質問者】

やはり、この総合計画の何番から、マスタープランをやるという整合性が無いと、なぜこちらだけ独り歩きするかという感じを持ちます。それと、このように作成した場合、財源はどうか。また、都市交通どうのこうのと言っていますが、自分の所でやるのではなくて、こういう交通機関をやってくれるだろうという他人事みたいなところがありますから、もっと座間市として何をやるのか、具体的に出したほうがいいと思います。以上です。

【質問者】

4丁目の〇〇です。今までの質問と関連するとは思いますが、基本構想ですけれども将来においても、「努めます」とか「支援します」、「図ります」という事でしめています。あと10年間でやる事を「努めます」ではなくて、こうやりますと言う表現で示せないものでしょうか。それは財源などが絡んでくると思いますが、どうもこれを見ると、もし間違っていたらすみませんが、何か言葉の飾りかなという気がします。そうではなくて、具体的に「努める」のではなく、実際にこうやっていきます、という方針が必要な気がします。その辺りをどのようにお考えか、お聞きしたいと思っております。

【市役所】(宮代企画財政部長)

ご意見ありがとうございます。確かに現在今回で示した中では、そういう表現があります。これについては、皆さんには大変申し訳ないのですが、先程から話をさせていただいている計画と財政の影響があるかと。今日の説明の中で若干触れましたが、この基本構想の下に実施計画というものがございまして。それは基本構想を策定した中で、具体的な計画をするわけですが、その中で、「こうやります」という部分を計画の中で盛り込んでいきたいと考えておりますし、そのことで財政的な裏づけをもとに取り組んでいきたいと考えております。

【質問者】

入谷の〇〇です。最後に市長がまとめてお話しすると思っておりますので、個別の回答は結構だと

件名	第2回地域別懇談会【入谷、立野台地域】	頁	3/13
日時	平成22年3月23日(火) 19:00~21:00	場所	立野台コミュニティセンター

と思いますが、ひとつ言葉の変更をお願いしたい所があります。概要6ページの施策の23、これは私共座間災害ボランティアネットワークが、かねてからお話ししていますように、防災というレベルはもう超えている現状が相当迫っているため「災害対応・減災」という表記にして頂ければと思います。したがって、「災害対応」という行政を進めて頂ければと思います。

それから、素案、今度150ページほどのものがパブコメにかかるということですが、それはお願いすると、150ページになったものを頂けるのでしょうか。それとも市民の私達がダウンロードしてプリントアウトするという事でしょうか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。ちなみに、第一回座間市総合計画審議会の議事録を私ダウンロードして拝見させていただいていますが、これが30ページです。これは大変な量です。私達年金生活者がこういうものをプリントアウトするというのは、相当しんどい話です。市民に150ページをダウンロードしてプリントアウトしろということかどうかをお聞かせねがいたいと思います。

それから、パブコメ、私は市民参加推進委員をやっておりますが、パブコメの状況をみておりますと、施策によってはゼロ、1件などという寂しい状態ですが、おそらくこの計画については、そのような事はないと思います。前回のパブコメもかなりの件数が出されているようですが、そのパブコメについて、今聞きますとインターネット・ホームページで、それから市の情報コーナーで、という事ですが、市民の中でホームページを見る人口はどのくらいいるのか、ということですね。市にお尋ねをすると、それはホームページでとおっしゃいますが、ホームページを見る環境の人は、ほとんどいない。まして市のホームページを毎日見る人なんていないわけですね。となると、パブコメの掲示は飲食店、スーパー、温泉、美容、理髪店、医者など人が集まる場所へポスターで掲示をするという方法が、本当にパブコメをとりたいたいというのであれば、望ましいのではないかと思いますので、その辺についてもご検討頂ければと思います。

最後に、昨日サニープレイスで社協が福祉についてのシンポジウムをやっており、休みにもかかわらず100名を超える市民の方が参加して、非常に良いシンポジウムでした。ところが、市の職員というか、市に関係する人がお一人も出ていない。常々思っておりますが、市の職員の方がボランティア活動をしなさい。しかし、ここには協働、協働と、言葉がいっぱい出てきている。特に、施策49の職員育成というところに、「協働社会において、ニーズを的確に把握する中で、快適な市民サービスの提供を実践しています。」と書いてあります。しかし、ボランティア活動のようなものを通じないと、市民の本当の気持ちというのは判らないと思います。私は協働関係をいろいろ携わっておりますが、市の職員に協働の意識というものは、残念ながらほとんどみられない。そして、今、要援護者のプロジェクトに入っておりますが、この中においても市の職員の方の協働意識はきわめて薄いと感じておりますので、まずはこの施策をやる以上、市の職員の意識改革を徹底的にやって頂きたいと思います。

私もパブコメに書きましたように、大和、綾瀬、座間、海老名、県央4市の比較で市民の処遇は相当差があるわけですね。ところが、職員の処遇の差は、ほとんど無い。だからやはり市の職員の処遇に差が無いのであれば、市民の処遇もきちんと、差の無い処遇をして頂ければと思います。それが基本的にこの計画の中に流れていないと、せっかく膨大なお金、委託会社にだ

件名	第2回地域別懇談会【入谷、立野台地域】	頁	4/13
日時	平成22年3月23日(火) 19:00~21:00	場所	立野台コミュニティセンター

って相当なお金払っていると思います。そして、これだけの皆様方、おそらく時間外のつかない方もいるかと思いますが、相当なお金がかかっていますから。実りあるものにするには、やっぱり相当本気度を入れてやっていただかないと出来ないのではないかと。

そこで、ひとつ提案ですが、非常に馬鹿げた提案だとは思いますが、こういうことをやるのは民間だとマトリックス組織でないと出来ないと思います。いわゆるパンティストッキング型の組織では、こういう計画は推進出来ない。そこで、市議員を部長にすえて推進をしたらどうなのか、という所に踏み込んで頂ければと思います。市議員の方々も、議会でいろいろ質問をされますが、市議員自体が市の中に入っていないので、質問が質問のための質問になっている。ゆえに極論で言うと、市議員を部長職にして、こういった計画を推進していくと上手くいくのではないかと考えております。その辺りも含め、非常に馬鹿げた発想だとは思いますが、英国ではそういうスタイルでやっているようですし、新しい市長ですから、ひとつ踏み込んで頂けると面白いのではないかと。以上です。

【質問者】

150ページのパブコメをとることについて市民に対してどういうふうにするか。今までのやり方では、このあいだの道路の総合計画についても、分量が大変です。ホームページで見ただけでは頭に入らない、今回もそうだと思います。それで無償を希望するわけではありませんが、欲しい人には入手出来るような手段を是非とって頂かないと。今回詳しくなるわけですから、今日のは概略であるので問題ありませんが、そこだけは個別に回答して対応をどうするつもりでいるか、回答は頂きたいと思います。

【市役所】

今ご意見頂きました、たしかに150ページと相当なボリュームになりますので、こちらについては前向きに、出来るだけご負担がかからないような形で提供したいと思います。若干検討させて頂きたいと思います。

【質問者】

有料であってもかまわないですが。馬鹿げた値段つけられると市が儲けたように見えるので。適正な価格で。

【市役所】

はい、ありがとうございます。それも含めて検討させていただきます。

【質問者】

7ページの37、基地対策についてのことですが、この今まで爆音のところ、この文章誰が書いたのか知らないけれど、「厚木基地の航空機騒音の解消が図られ、市民は、不安のない静かな環境で暮らしています。」と。これとんでもない事だと私は思います。私の地域は、防音工事

件名	第2回地域別懇談会【入谷、立野台地域】	頁	5/13
日時	平成22年3月23日(火) 19:00~21:00	場所	立野台コミュニティセンター

対象区域から外されたので、去年、一昨年と外されましたが、あいかわらず爆音でジェット機が飛んで電話がかからない、会話も出来ないという状況。それから爆音反対同盟というものを作って、ジェット機の飛行の中止を求めている、裁判闘争をやっている市民の方もいます。それなのに、なぜ静かな環境で暮らしていますと断言しているのか、とんでもない事だと私は思います。これは是非騒音に苦しんでいます、その解消に努めますという文言で取り組んでもらいたいと思います。これは市民、怒ってしまいます、こんな文言では。

それから、今キャンプ座間の一部返還というので、4.何haでしょうか、そのうち約2haに中央即応集団の家族住宅建設ということで、今国側から提案検討されているようです。これは私の意見ですが、何十年前前ですが、座間市の自衛隊の一部がキャンプ座間に来るときに反対闘争をやって、それで覚書でキャンプ座間の整理縮小、返還を努力するという覚書がありますが、それが市是になっていると思います。今度中央即応集団の司令部が来るということは、陸軍司令部と一体となって、海外へ派遣する司令部になる私は思っています。大体中央即応集団というのは海外出動が主な任務の部隊ですから、それが前方司令部と一体となってキャンプ座間に来るということは、これ基地強化になって、基地の強化、恒久化につながると私は思っています。米軍基地が65年間ありますけれども、これ更に100年経っても動かないという方向になるのではないかと危惧しています。ですから、単に一部返還を多角的に検討しますと言ってしまふと、そちらの方がどうなっているのかという気がします。私はそういう意見なので、ふまえて検討してもらいたいと思います。以上です。

【司会】

ありがとうございました。

【質問者】

秘書室長の今福と申します。今基地の関係でお話を頂いたので私の方から現状をお話させていただきます。今この概要版でご覧頂いて、施策37において、「静かな環境で暮らしています」という表現をしているということなのですが、これは10年後目指す市民生活像、10年後こういう姿になってほしいという、「こういう静かな環境で生活しています」を目指していきましょうという姿でございます。それで、それに向かって厚木基地の航空機騒音等対策、これの抜本的解消を求めて、それは変わらぬ姿勢でございます。

それで、今度は今日米のロードマップで厚木基地の艦載機が2014年に岩国の方に移転するという方針が出ております。それで、いずれにしても厚木基地の騒音対策というのは今までと変わらず騒音解消に努めるということを謳っております。これは概要版で申し訳ないですが、重点施策ということだけで1つだけしかございませんけれども、素案の方にはそういった事をしっかりと記載させて頂いております。

もうひとつ、中央即応集団移転の関係で、確かに基地の強化に繋がるということで、この件については国の方で、そういう認識を持っております。市と国と、昨年20年8月にこの件について確認書というものを交わしております。その時に、基地の恒久化の解消策として、市と

件名	第2回地域別懇談会【入谷、立野台地域】	頁	6/13
日時	平成22年3月23日(火) 19:00~21:00	場所	立野台コミュニティセンター

国とで協議機関というものを作りました。キャンプ座間に関する協議会という協議機関をつくりました。幹事会を5回やっておりますし、代表幹事会を一回やっております。その中で座間市にとっての負担の軽減策、それを求めていくという話し合いをする場がございますから、その中の大きなひとつの課題として、今おっしゃいました覚書、昭和46年のです。一条からありますけども。それについて今どういう状況でどうなったか、そしてこれからどうするかという協議もしております。そして、そういうものがあるため、市に対し国として負担軽減策を色々な形でやっていきたいということで、今も協議を続けております。この概要版だけではそういったお話が出来ませんでしたので、私の方から補足させて頂きました。充分ご意見として受け止めさせて頂きたいと思っております。以上です。

【司会】

よろしいでしょうか。

【質問者】

今回第4次総合計画が出ましたが、第3次総合計画に対して、実際どうだったのでしょうか。この辺をきちんと検証して、それで反省のもとに立ってこれをやらないと、今反省が重要だというように、第4次総合計画に対して、また掛け声だけで終わるのではないかと。きちんと目標があって、その目標に対して、こういう現状であると、だから第4次総合計画が出たと。そして、第4次総合計画はこれを以って良いか悪いかきちんと見直していく、ということをやりたいと。私がいつも聞くのは、この部分見てのとおり掛け声ばかりです、掛け声で良くなるならば、皆さんいりません。市議会議員も掛け声ばかりだと思います。

それから、基本的な事ですが、基本構想を5年ごとに見直す、しかし計画は4年ごとに、これは辻褄が合わないのではないのでしょうか。5年ごとに見直すと書いてありますよね。それで実施計画は4年ごとに、これは辻褄が合わないと思います。

それからもう一つ、財政、市民税と義務的経費、これどうして平成22年までなののでしょうか。なぜこれだけ人口の推移が判っていないながら、人口動態判るとは思いますけど、10年計画であれば10年先まで公表しないのでしょうか。

もうひとつ、病院に対して。非常に総合病院が少ないと思います。これに対して、何か個別に、こういう状況はこう直す、そういう事で終わってしまっていますけれど、総合病院に対してどんな考えを持っているのか。この地域として相模原とか全部地域合わせれば、やっぱり総合病院が足りていると、前回どこかに書いてありましたけれども、そういう事ではなくてやっぱり座間市民の為に総合病院を誘致すべきだと思います。そういった事の考えもお聞かせ願いたいと思います。

【市役所】(宮代企画財政部長)

それでは順を追って説明をしていきたいと思っております。

最初にありました第3次総合計画の反省といえますか、評価については、先ほど政策課長が

件名	第2回地域別懇談会【入谷、立野台地域】	頁	7/13
日時	平成22年3月23日(火) 19:00~21:00	場所	立野台コミュニティセンター

概要版の説明をさせて頂きましたが、この概要版の左下、1ページに基本構想の流れというものを示しております。この一番左下にある第3次総合計画に基づく行政評価というものが書いてありますが、今の第3次総合計画について、当然4次の総合計画を作るにあたっては、現行の総合計画の課題、あるいは現況というものの精査をさせて頂いておりますし、その関係の資料についてはここにお示ししました基礎調査の実施として、一応冊子にしたものもございます。必要があれば提供はやぶさかではございませんので、これは若干厚いものになっております。この中で、第3次総合計画の課題点等を洗い出しまして、そこから第四次総合計画がつくられておりますので、全然別個の物ではありません。あくまでも基本計画に反映させて頂いたものですので、そういった点ではご理解をいただきたいと思っております。

それから、基本構想については5年毎の見直しというものがございますが、私共の方では5年を目処にということで、必要であれば計画を見直すという事でございます。あくまでもこれは10年の計画で、まず基本的な考えを持たせていただいております。その中で、この基本構想10年の中の、4年ごとに実施計画というものを策定しております。更にこの実施計画で、今4年の計画で進みますが、2年ごとのローリングという、2年ごとに内容を検証させて頂いて、計画を推進する、という状況になっております。ここのところは5年と4年の判断がございまして、基本的には10年の計画のなかで実施計画を計画して、かつ、2年ごとにローリングをする、というかたちで進めさせていきたいと思っております。ご案内のとおり、今の経済、社会情勢でいうと、今までは20年間の計画でやりましたが、さきほど市長からも話があったように、日進月歩というよりも、秒進分歩である、ということがあります。ですので、これにつきましては当然10年このままで進めば良いですが、なかなかそう行かない部分もございまして、それは今申し上げました5年を目処にということで考えていただく、ということでご理解頂きたいと思っております。

それから2ページ目の財政状況のなかで、表3が平成22年度で終わっているという質問でございまして、こちらにつきましては、現状の財政の状況というところでご紹介をさせて頂きました。したがって、先程も申し上げましたように、基本構想の中で財政状況は考えていかなければいけないし、ある意味では一番重要なポイントだと思っております。ですので、ここの表記について検討させて頂き、市民の方の理解を得たいと思っておりますので、宜しくお願ひいたします。

【市役所】

病院の関係でお訊ねいただきました、保健福祉部長の田中と申します。確かに前回の懇談会におきましても、各地区で市内に病院が少ないのではないかと、というご質問を各地域で頂きました。確かに平成18年度に比べますと、市内で2次病院という規模の病院が3病院、移転したり、廃院したり、転換したといった状況がございまして、病院が3つも減ったという事があり、これらを何とか出来ないかという地域での要望を頂きました。

市といたしましても病院は欲しいと考えており、市民の皆さんが安心して医療を受けられるという点では、やはり病院が近くにあることが望ましいということは、充分認識をしております。

件名	第2回地域別懇談会【入谷、立野台地域】	頁	8/13
日時	平成22年3月23日(火) 19:00~21:00	場所	立野台コミュニティセンター

す。ただ、この後、国の方向転換があり、県央地域、座間、海老名、それから綾瀬、大和、それから相模川の西側、厚木市、愛川、清川、こういった地域を含めて県央医療圏というものが指定されております。この圏域は現在、病床過剰地域という指定の地域になっております。

そのような状況もございまして、現在市内含め、病院を建てる条件が整っていない状況です。私どもとしても、そのような状況では地域に病院が欲しいという要望が満たされませんので、県に対し病床過剰地域の撤廃などの要望等もあげさせて頂いております。こういった条件を取り除くことにより、市内への病院の誘致や建設を市民が望まれていますし、行政としても市内に病院を建てて頂く医療法人などが現れる事を願っているところです。そのような状況があり、現在では急病等が発生した場合に、救急車で受け入れて頂く2次病院というのも、市内に少ないという状況があります。この辺は近隣市、海老名、綾瀬、厚木、大和と広域で運用をさせて頂き、救急医療の確保に努めていければと考えております。ご理解のほどお願いいたします。

【質問者】

新たな質問ではないですが、その3次の反省があるという事なので、その反省から今後どのように良くなるかをきっちり管理してもらいたいと思います。というのは、3次でもう終わったと、悪いのは悪いまま終わってしまったということではなく、悪かったからこれをどう改善したからこのようによくなった、という繋がりがなければ10年ごとに全部見直すという事になってしまうと思います。

それから、病院のお話ですが、今の話も掛け声だと思います。誘致しても。何とか来て欲しい。だけど今まで3病院あったから、その病床というものはありました。その数は確保出来ないでしょうか。今まで3病院で病床が50ないし100あったが無くなった。では新しく誘致して、その病院が確保できると。何か、権利がなくなってしまったから、もうこの状況でやっていかなければいけないと言うけれども。

それからもう一つ、市消防局と連携として、一人の急患の患者に対して、どれだけの待ち時間があったのか、どれだけぐるぐる回されたのか、そのような事もきっちり管理してもらいたいと思います。私の母が病院に入る時も、自分の家には5分で来てくれたけれど、それが50分自宅から動かなかったということがありました。こういう状況をよく把握して、病院の必要性を掴んでほしいと思います。以上です。

【司会】

それでは、時間が過ぎましたので、これから最後に市長の方からまとめという時間がありますので。最後に1名の方だけ。

【質問者】

病院の事ですが、無責任じゃないでしょうか。例えば海老名まで行くのに、どのくらいかかるか、です。間に合わなかったらどうするんですか。そういうことを、道路計画も結構ですが、そういった身近な所から考えて頂きたいと思います。これは切り抜きですが、市役所の方がざ

件名	第2回地域別懇談会【入谷、立野台地域】	頁	9/13
日時	平成22年3月23日(火) 19:00~21:00	場所	立野台コミュニティセンター

っと並んでいらっしゃるかもしれませんが、こんなに役所の方ばかりにならないと思います。こんな何地区でもではなく、藤沢の方ではどこかの体育館を借りてからグループ分けでやっています。そういう事を少し考えて。こんな夜遅くやらなくてもいいのではないかと思います。そうすればもっと市民の声が聞けるのではないかと思います。財政難もどう考えていらっしゃるのか、ただ漠然とこうやります、と。これも夢みたいな事を書いていらっしゃいます。私みたいな者が言うてはいけないと思いますが、ちょっと夢じゃないかなと。

子供の遊び場だって今ありません。それではどのように作っていくのか。家ばかり建てても、道路ばかり作っても子供たちが遊ぶ所がありません。待機児童数が今どのくらいあるのか、それも教えて下さい。お願いします。

【司会】

では、回答はあとでやります。先に市長の方から総括的に皆さんからの意見に対しての総括のまとめを先に頂きたいと思います。お願いします。

5. 市長による総括

【市長】

いろいろ貴重な意見頂戴しましてありがとうございます。時間もだいぶ押し迫って参りましたので、私の方から統括的なお話をいくらか申し上げたいと思います。

まず、今日示しました基本構想の素案につきまして、今も夢物語のような言葉の遊びではないかという厳しいご指摘も頂戴しました。これについては基本構想の部分で、こうあって欲しい、こうあるべきだと言う所について、理想的な姿について書き込んでおり、それに向けて具体的に何をしていくかということ、実施計画の部分に落とし込んでいく、という二重構造とさせていただいていることをご理解頂きたいと思います。こんなにできるわけがない、なるわけがないと言う感想をお持ちの方も、多分この中だけでなく、市民等しく大勢いらっしゃると思います。しかしやはり、こうあるべきという姿については高いところに掲げてよいと私は思います。そういう部分でご理解をお願いしたいと思います。具体的な部分については実施計画の中できちんと盛り込み、予算的な裏づけをとりながら取り組みを進めていくということで、対応して参りたいと思います。

さて、それを進めていくにあたっての総括的な話の中で、例えば「防災」という表現、これは現実的に考えれば防災の次元を超えている、「災害対応・減災」という現実的なイメージの中で検討するべきではないかというお話もいただきました。これは、ボランティアとして実際にその現場に携わっている方の直接のご指摘ということで重たく受け止めさせていただきますし、そのような現実的な視点というものは、この取り組みをしていくために最も必要になってきますし、十分に加味をして考えてまいりたいと思います。

また、今回市民協働という言葉をあちこちで謳っていますが、市民と協働を進めるためには当然市の職員の意識の問題が問われることと思います。これはまったくごもっともなことであり、市の職員自身が一步自らの職を離れれば座間市民に戻るわけで、また市外においては他市

件名	第2回地域別懇談会【入谷、立野台地域】	頁	10/13
日時	平成22年3月23日(火) 19:00~21:00	場所	立野台コミュニティセンター

の市民として、生活者として暮らしをしているわけです。そうした中でやはり、自ら住むところのボランティアとして率先して行動していく姿勢は当然必要ですし、そういう部分の意識改革も当然並行して進めなくてはいけない課題だと思っております。これも貴重なご提言、あるべき姿、今日はこれだけ職員聞いておりますので、受け止めながら今後の取り組みに当たって参りたいと思います。

また、馬鹿げた提案とおっしゃりながらマトリックス型組織の話もいただきました。例えば市議会議員の行政参加、部長職やったらいいのではないかと。こうした点については、具体的な課題、地方自治法の問題ですから課題が色々ありますが、とくに去年、政権交代があった中で国と地方のあり方、地方分権のあり方、そして地域主権という言葉もありますが、色々な角度からこうした課題について考えがなされています。そういう部分でまさに人口減少、少子化社会、高齢化社会という、今まで先例がない時代を迎えていく中で、どのように市民の総意というものを結集して、そのまちにあった課題の解決をしていくべきか、ということについては、やはりいろんな議論があってしかるべきだという風に思います。またそうした中で、このような課題については、今後の取り組みのあり方、体制のあり方についても広範な議論が、座間だけに留まらず国家的な議論としてなされるべきだと思っています。

今回の計画作成にあたって、財政的な裏づけの関係についてもいろいろご指摘いただきました。例えば、その部分について過去10年間を振り返っても、当時の小泉総理大臣のもとでの三位一体の改革という部分で、国と地方の在り方に大きな変更が加えられました。地方分権を推進する、地方に仕事をお任せする、と。その代わりに、ということであった税源移譲というものが、実は思ったほどの形で成しえなかったもので、例えば市債の中での国策関連債ということで、地方交付税で本来措置していただくべきものが、臨時財政対策債という後付、国があとで返すからとりあえず借金をしておいて、という部分で処置することを余儀なくされたり、また、一方においては税のあり方の変更ということで、所得税と地方住民税との税率の見直しなどもございまして、いわゆる住民税のフラット化という部分で5%、10%、15%と三段階あった市民税が10%に統一をされるのということも、過去10年間の間にあったわけでございます。たかだか5年前の話でございますけれど、それが今日お渡しした資料の中にも、市民税の跳ね上がりということが平成18~19年にかけてありましたが、こういったところに反映されているわけでございます。

また、一方においては大きな施策として、例えば今年度、来年度、民主党中心の新政権の下で、子ども手当の支給事業というのが新たに加わっております。今年度、この関係で約22億円の予算が、われわれの一般会計の予算に上積みされてきます。これは国から国費により措置をされますが、この支給事業は全部座間市の新たな仕事として加わってきます。さらにこれが来年満額支給となると、五十数億円分のお金を要する事業が320億円程度の予算に乗りかかるわけで、私どもが計画していない中で、大きな仕事として国と地方との関係の中、新たに現れている。

こうしたことが、これから5年10年の間の中で発生が考えられます。過去を振り返っても、国と地方との行政のあり方という部分からしても、どのようなことが現れてくるか、我々だけ

件名	第2回地域別懇談会【入谷、立野台地域】	頁	11/13
日時	平成22年3月23日(火) 19:00~21:00	場所	立野台コミュニティセンター

では予測しえない部分であります。そうした部分を踏まえながら、ここで決めさせて頂く総合計画についても、当然、そのような内容を踏まえて臨機応変に変えていく必要がありますので、そういった心構えをもちながら、この計画についてまず基本的な部分、来年4月からの部分を立てさせていただいて、その時点で考える部分について実施計画として盛り込んで実行していく。このような考え方で行っていこうと考えております。

社会におけるこれまで経験したことのない社会の変化という不確定な要素、そして、それに対応すべく国、地方さらに世界との関係もあるかと思いますが、この中に現れてくる不確定な要素をすべて今から見通すことは不可能です。それについては臨機応変に柔軟に対応していくという姿勢と、我々の対応の態度というものが問われてくると思いますし、きちんと責任をもって取り組ませていただきたいと思います。

そうした中で、今日もご指摘をいただいた中での部分で、一つ典型的な例が病院、医療の関係でございます。これはどちらにうかがっても等しくご指摘をいただくポイントであるわけございまして、医療に関しての不安・不満は当然市民としてお持ちなのは、重々私も理解できますし、私も市民の一人としてこれに関しては最重要の課題として取り組んでいかなければならないと思っております。

しかしながら、広域の医療の医療圏という部分。相模原の東側の大和、綾瀬、座間、海老名、さらに川を挟んだ向こう側の厚木、愛川、清川による広域医療圏の指定を国からなされているわけで、この中において病院数、さらに病床数をトータルに見た中で、人口と病床の数を比較し、ここは病床が足りているという認識が示されているという状況です。これについては、毎度毎度いろいろな角度から「病床過剰地域の指定の撤廃をしていただけない限りは病院の誘致もできない」という状況にあるので、私たちがいくら取り組みをしていきたくても、国からの規制がある限りできません。これについては、いろんな角度から要望しており、座間市単独で見ても5病院あったものが、3病院が転院、廃院そして転換という事で、2次救急の受け入れをするのは2つしかないという状況。これは市民の感覚からいけば、どうしても納得がいかないし、この不安感には大変なものがあるわけです。さらに消防の立場で考えても、救急搬送で50分も待たされてしまった、まったく申し訳ないと思います。大変残念でなりませんし、断腸の思いでお聞きするわけです。これを救急の立場で考えれば、すぐ近くに対応していただける病院があれば、そこに搬送することによって、当然、お知らせをいただいてからそちらにお連れして医療を受けるまでの時間が短縮できると同時に、次の救急対応体制もすぐに組めるわけで、私どもとしてもそうあるべきだと深く認識をしています。そうした部分では、今、病床過剰地域という括りをはずして頂き、それが実践できれば市内に新たに病院が誘致できるわけですし、そういった部分での取り組みは、これから先も総合計画の有るなしに関わらず取り組みを進めて頂きたいと思っております。これは私にとって悲願ですので、そういう取り組みをしているということと、国と地方との関係の中で課題があるという事のひとつの証左として、できればご理解をいただきたいと思います。

さらには、2次救急の上の3次救急の部分。これについてもこの近辺においての3次救急の対応病院というのは北里大学付属病院、相模川の向こう側では東海大学の付属病院があります。

件名	第2回地域別懇談会【入谷、立野台地域】	頁	12/13
日時	平成22年3月23日(火) 19:00~21:00	場所	立野台コミュニティセンター

この3次救急への対応というものも、県央のこちら側の4市、海老名、座間、綾瀬、大和の4市の中でも、市民の感覚として海老名の市民はどちらかという、北里ではなく東海大学の方向に向かわれる。我々、大和、座間はどちらかという北里のほうに向いている。綾瀬はどちらも。その市によって市民感覚の違いはありますが、これも全て政策的には全体の国の取り決めの中で動いているという状況です。いかにこの市民感覚というものを施策の中に盛り込んで頂けるのか、それとも反映させていただけるのか、これはやはり地方と国との関係のなかのこれから大変重要なポイントになってくると思います。こうしたことは、また改めてご要望も頂きましたし、また私どもの取り組みとしてきちんと受け止めながら、要望・お願い、さらには今できる限りの中で何が施策としてできるのかを鍛錬に検証しながら取り組みを進めてまいりたいと思います。

いずれにしても、この総合計画さまざまなお考えの市民がいらっしゃいます。その関心をどちらにお持ちなのかは、世代間でも違いますし、また立場によって、住まわれている地域によっても違います。それを全て網羅することは残念ながら不可能であると思います。その中で、やはり最大公約数をいかに吸い上げてこの中に謳い込み、それに対してできることについてきちんと計画を立て、実施計画の中で取り組みをするのかということが、これから私どもに問われることになるため、その点について改めて深く認識をさせていただき責任感を持って取り組ませていただきたいと思います。

時間も9時となりましたのでこの辺りで私の話も閉めさせていただきますが、どうか引き続きまたいろいろな部分でご指導ご指摘賜ればと存じます。今日は夜分遅くまで私どもの取り組みについての説明会ご参加いただきまして本当にありがとうございました。今後とも宜しくお願い申し上げます。本日の開催にあたりましての閉めのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【司会】

では最後の方のご質問の回答だけ残っていますので、それをもって終わりにしたいと思います。

【市役所】

保育園の待機児解消ということでございます。近年の状況でございますが、4月1日現在で、過去3年間で19年が21人、20年度が21人、21年度が39人という状況です。

【質問者】

すいません、去年市役所に聞きに行ったら200人くらいいると言われましたが。

【市役所】

これは4月1日現在での数字でございます。それが年度終わりに近づくにつれ待機児童が増えていくという傾向があり、改めて年度をまたいでという形になりますので、そのような理解

件名	第2回地域別懇談会【入谷、立野台地域】	頁	13/13
日時	平成22年3月23日(火) 19:00~21:00	場所	立野台コミュニティセンター

を頂きたいと思います。

【司会】

まだまだご意見頂きたいのですが、本日予定をしておりました第二回地域別懇談会においてはすべて終了しました。本日は貴重なお時間とご意見を頂きまして誠にありがとうございます。これもちまして第二回地域別懇談会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。